

第6章

令和3年度版実績 報告書に対する市民意見

令和3年度版かわごえの環境(第5号)の市民意見

「令和3年度版かわごえの環境(第5号)」(令和4年2月発行)について、寄せられた意見とその回答を掲載しています。令和4年3月25日を締切に意見を募集したところ、以下のとおり意見をいただきました。

市民意見内容①	回答
<p>はじめに</p> <p>待ったなしの気候変動対策に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明したことは、市の姿勢を示す適切な判断であったと思います。その宣言をどう具現化するのは今後の課題ですが、今回の「かわごえの環境」に具体策がなかったのはとても残念です。抜本的な対策の作成と確実な実行のために、「環境基本計画」および「環境行動計画」の見直しを行い、実効性のある具体策が示されることを期待します。</p>	
<p>1 行政の科学科と総合的な施策を</p> <p>気候変動に対応する行動は多面的に行うことが必要で、行政・事業者・市民が協力して取り組むことで解決の方向に向かうことができます。その基本として、市民が使用するエネルギーはどのくらいなのか、市内で生産される再生エネルギー量はどのくらいか、市内に潜在的に存在する自然エネルギー量は、物流に使用されるエネルギー量はなどと客観的な事実を市民に提供し、正確な事実を示す必要があります。情報の公開がないと市民が客観的に考える基礎を欠くこととなります。また、市や市民の置かれている状況をアンケートや実態調査などで的確に把握し、計画に活かしてほしいと思います。</p>	<p>1 ご指摘の通り、地球温暖化対策は行政だけではなく、市民、事業者の皆様の協力が不可欠です。市民、事業者の皆様にご協力いただき取り組んでいただくうえで、市域の現状を認識していただくことは大変重要なものと考えておりますので、わかりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、現在、川越市域の地球温暖化対策に関する計画である「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の改定を検討しており、計画の改定を行う際には、アンケート調査等を行い、市民、事業者の皆様からのご意見を把握し、計画に活かしてまいりたいと考えております。【環境政策課】</p>
<p>2 雑木林の保全と回復に</p> <p>日本自然遺産に循環型農法が選ばれました。川越の雑木林の保全は循環型農法に必要不可欠な農業用資産としてだけでなく、気候変動やヒートアイランドを緩和する役割を持っており、また川越を代表する大切な自然で生物多様性を守る砦としての役割を持っています。</p> <p>しかし、川越では「ふるさと緑の景観地」や循環型農業に活用している雑木林の減少が進行しています。相続税や用途転用などで減少に歯止めがかかっていません。未来に残す遺産として、また伝統的な地域の文化としての雑木林を保全する方法の検討は急を要します。雑</p>	<p>2 雑木林の減少は、雑木林を保有することに対する意識変化に加え、世代交代による相続負担、就業構造の変化など、さまざまな要素が原因となっているものと考えますが、雑木林は、多様な生物の生息空間として貴重であると認識しております。</p> <p>雑木林保全条例の制定につきましては、先進自治体の事例研究などを通じて、本市でも実現できるかどうかを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、雑木林応援団制度の創設につきましては、ふるさと緑の景観地等の雑木林の多くは民有地であることから、NPO や個人が活動のフィールドとするためには、地権者から了承をいただくなど、整理すべき課題が多い状況にあると考えております。【環境政策課】</p>

<p>木林保全条例の速やかな制定を期待します。</p> <p>また、所有者の高齢化などにより放置された雑木林を回復させるために、NPO や個人の協力を得て、「雑木林応援団」の制度を創設し、所有者と市民とを結びつける取り組みを行うことができると、ふるさとの景観の回復と持続可能な循環型農業の継続にもつながります。ナラ枯れ防止の視点からも雑木林の再生は喫緊の課題となっています。市の早急な取り組みを期待します。</p>	<p>日本農業遺産に認定されている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を維持していくためには、平地林の保全・管理が大切と認識しております。今後も市が構成員となっている「武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会」と連携を図りながら平地林を保全・管理するための取り組みを検討してまいります。【農政課】</p>
<p>3 市民の生活環境と生きものの多様性を守るために</p> <p>川越市の自然環境は危機的な状況ではないかと思えます。市民生き物調査の結果は在来種の動植物が希少種になって外来種が広がっている傾向が表れています。固有種は開発から免れた環境でひっそりと生き延びている状況となっています。その生息地が破壊されることで川越市の環境に適応してきた生きものが根こそぎ消えていくために、その確認は一刻を争う状況ではないかと思えます。市民生き物の調査をより広く行い、市内の生きものの現状をより正確に把握することが、今後、市民生活に生態系サービスを提供している川越の自然環境のモニタリングと生きものの生息する自然環境の保全につながると考えます。</p> <p>市民からの生きもの情報をまとめ公表するセンター的な機能を果たされることと県や国とのネットワークを形成して、広域的な対応も検討することが必要となっています。また、SNS などを活用して市民の情報提供を促し、環境の保全に対して速やかな対応が取れるように体制を整備されることを期待しています。</p> <p>その先に、環境基本計画に示されている「生物多様性地域戦略」の作成と運用が課題となってくるでしょう。</p>	<p>3 外来種が広がっている傾向につきましては、平成29年度より開始した「かわごえ生き物調査」の調査員の方々の報告や市民の方からの通報、特定外来生物の確認事例の分析等を通じて現状把握に努めているところで、今後も引き続き調査員の方々等と共に、市内の生きものの現状をより正確に把握するよう努めてまいります。</p> <p>また、かわごえ生き物調査の5年間の調査結果を市ホームページで公表しているところですが、広域的な対応につきましては、環境省生物多様性センターが運用するアプリの自治体利用など、本市でも運用できるかどうか検討してまいります。</p> <p>また、生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法において、市町村は定めるよう努めなければならないとされており、その作成と運用にあたりましては、他市事例の研究等を行ってまいりたいと考えております。【環境政策課】</p>
<p>4 不老川の瀬切れ防止対策を</p> <p>水辺環境は都心のヒートアイランド緩和に大きな役割を果たします。また、生きものの生育環境にとっても必要な場所となっています。しかし、この数年渇水期だけでなく瀬切れが続いています。「不老川の水環境保全と水量確保」を目指している県と市とで対策会議が行われていると聞きますが、どのような対策がとられているのか、どのような課題があるのか公開していただくと市民としての関りが考えられることでしょう。</p> <p>基本的には、水環境基本法に基づき市の水環境条例</p>	<p>4 本市で管理する河川の一部については、河川改修に伴い低水路を整備し、流水の確保に努めております。</p> <p>また、ご質問いただきました対策会議については、近年実施されておりません。【河川課】</p>

<p>を制定し、流域治水の計画を作成して治水や水量の確保で生きものの生息環境の保全など基本的な計画の作成を急ぐことが求められていると思います。</p>	
<p>5 市民参加の推進と心に響く対策を求めて 気候変動対策や生物多様性地域戦略の作成と実行などは市民参加をなくしては達成できない課題ではないかと思ひます。「かわごえの環境(第5号)」はそのための責務を担っていますが、ビジュアルな図や写真を取り入れて、読みやすくかつ心に届く報告書にすることは大切ではないかと思ひます。市民に知ってもらうことで初めて現状を認識でき、取組の推進につながるのではと思ひます。</p>	<p>5 本書においては、環境基本計画及びみどりの基本計画の施策の進捗状況について、指標を用いるなどして解説しているほか、市民・事業者の取組等についても紹介しているところだす。計画の進捗状況を的確に報告しながら、より、見やすく、分かりやすいものとなるよう、努めてまいります。【環境政策課】</p>
<p>6 「研究や検討」からもう実践の時代だす 「研究します」とか「検討します」というフレーズがありますが、研究の到達点を公表して市民での取組みの検証が必要となつてきています。また、実践するためにはどんな課題があるのかなど市民との情報の共有が必要となつています。その上で、目標を決めて、市民との協働の取組を行うことが必要だと思ひます。気候変動対策や生物多様性を守るためには、現状は「研究」を超えて実践を求める時代に入つています。専門の職員を増配置して、継続的な取組をお願いします。川越の未来を切り拓くためにもスピード感をもつた取組みを期待します。</p>	<p>6 引き続き、市民、事業者、民間団体と協働・連携しながら、スピード感を意識して環境行政の推進に努めてまいります。【環境政策課】</p>

市民意見内容②	回答
<p>「第2節 循環型社会の構築」p10に「1日に当たりのごみ排出量」のデータを見てみると若干、減少しつつあるが、令和4年度4月からはプラスチック資源循環促進法により変わります。プラスチック製をごみ排出量に増えるのではなく、家庭ゴミを出されるプラスチックをごみ排出が増えることから市民の皆さんにプラスチックがこれだけ、ごみ排出しているのかを環境政策課と資源循環推進課との一緒に広報川越やかわごえ環境ネットとの連携し、プラスチックごみを知るべきだと思ひますがいかがでしょうか。</p>	<p>プラスチックごみの削減は重要な課題であると認識しており、令和四年三月に見直した川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編においては、プラスチックごみの削減等を重点施策として掲げております。プラスチックごみの削減に向けて、啓発に努めてまいります。【資源循環推進課】</p>

<p>第 4 節 貴重な緑の保全 p18「植林地の面積」データを見ましたが、高齢化に進む背景に、維持管理が難しく売却する恐れがあるということは分かったが、川越市は地球温暖化防止にすため緑の保全の観点から木への伐採は良くないので、川越市はどのような対策を行うかが課題にあります。いかがでしょうか。</p>	<p>緑の保全のため、保存樹木・樹林指定、市民の森指定等を実施しております。</p> <p>また、市民を対象とした緑に関する講座や体験イベントなどを通じ、市民の緑の保全に関する意識が高まるよう努めてまいります。【環境政策課】</p>
<p>第 10 節「快適に暮らせるまちづくり」p44「野外広告物簡易除却数」を見ているとかなり、数的には減っているかどうかは分かりませんが野外広告物簡易除却を行う市民団体はかなり、活動範囲そして、新型コロナウイルス影響で簡易除却を行うのは活動範囲ができなくなっている。</p> <p>そこで、川越市は「野外広告物簡易除却」を行う事業者へ依頼してみてもどうか。もし、無理であればパートナー団体である「かわごえ環境ネット」の方々へ協力するのはできないか。</p> <p>最近では野外広告物が溢れており、無数の広告物を簡易除却するのは困難あるということから川越市はもう少し、野外広告物簡易除却の在り方を見直した方が良くないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>道路上に違法に掲出されるはり紙やたて看板などの屋外広告物につきましては、28 団体 182 人の違反広告物簡易除却推進員（市民ボランティア）の皆様のご活躍と、近年のデジタル化等による広告媒体の変化もあり、年々減少の傾向が見受けられます。</p> <p>令和 3 年度は、コロナ禍での行動制限の影響もございましたが、推進員の皆様へは、ご自身が可能な範囲で、安全に配慮しつつ簡易除却活動を行っていただいたところでございます。</p> <p>今後も、推進員の皆様のご意見を伺いながら、違反広告物の適正化に向け、制度の改善に努めるとともに、市民の皆様との協働により、良好で安全な都市環境の形成を図ってまいります。【都市景観課】</p>